

茅ヶ崎市物品会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年2月29日

茅ヶ崎市長 佐藤 光

茅ヶ崎市規則第7号

茅ヶ崎市物品会計規則の一部を改正する規則

茅ヶ崎市物品会計規則（昭和47年茅ヶ崎市規則第16号）の一部を次のように改正する。

第40条第2項中「第243条の2の2第3項」を「第243条の2の8第3項」に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。